

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	弁護士 川上 嘉彦
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区大手町一丁目1番2号大手門タワー 西村あさひ法律事務所
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成28年2月29日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	日本アセットマーケティング株式会社
証券コード	8922
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

個人・法人の別	法人(外国法人)
氏名又は名称	スター・アジア・パートナーズ リミテッド(Star Asia Partners II Ltd.)
住所又は本店所在地	ケイマン諸島、KY1-1104、グランド・ケイマン、ウグランド・ハウス、私書箱309、メイプルズ・コーポレート・サービス・リミテッド
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区大手町一丁目1番2号 大手門タワー 西村あさひ法律事務所 弁護士 片上 尚子 弁護士 松下 由英
電話番号	03-6250-6200

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	平成27年8月25日
訂正箇所	(7)【保有株券等の取得資金】 【取得資金の内訳】 【借入金の内訳】

(訂正前)

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	2,034,559
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	2,034,559

(注) 借入金額は、処分前の1株当たりの取得価格(平均)を算出し、当該価格に処分した株数を乗じた額を差し引く方法により計算しております。

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
	銀行			1	2,034,559

(訂正後)

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	2,034,559
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	2,034,559

(注) 自己資金額は、処分前の1株当たりの取得価格(平均)を算出し、当該価格に処分した株数を乗じた額を差し引く方法により計算しております。

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)